

突然の解雇・雇止め・賃金カット・配置転換・パワハラ…etc

職場でのトラブル 労働相談・あっせん制度

無 料

秘密厳守

- 富山県労働委員会では、労働者と使用者（事業主）との間で起きた、解雇や賃金問題など、労働条件に関するトラブルの解決をお手伝いするため、あっせんを行います。
- 経験豊かなあっせん員が、労働者と使用者の言い分を聞いて、早期の解決をめざします。
- 労働者・使用者どちらからでも、お気軽にご相談ください。

労働相談、あっせんの申出は労働委員会事務局で随時、受け付けています。

相談ダイヤル: **076-444-2172** 平日(8:30~17:15)



無料相談会のご案内

日時 令和2年**3月14日(土)** 10:00~15:00

会場 富山県民会館 6階 613号室

※労働者と使用者どちらの方からのご相談も受け付けます。

***予約不要です。直接会場にお越しください。**

富山県労働委員会

〒930-0096 富山市舟橋北町4-19 (県森林水産会館5階)

TEL:076-444-2172

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/09/

問合せ先

富山県労働委員会

検索

